

ケニアにおける社会林業訓練ニーズの調査

渡 辺 桂

ケニア林業育苗訓練プロジェクトは、1985年11月から2年間の準備フェーズを開始したが、専門家の赴任はその翌年の春となったため実際にはこの期間はおよそ1年半となった。この期間の事業の目的は大別すると三つあり、第一には1987年11月以降に予定される本格協力期間5年間の事業を計画すること、第二としては当初協力の重点と考えられていた育苗訓練のための育苗造成をモデルインフラ整備事業として行うこと、そして第三としてはパイロットフォレスト事業の計画を作成することであった。

この第三の目的は、専門家の赴任時には新規ローカルコスト負担経費である「造林推進対策費」が予算化されたため、このプロジェクトが適用第1号となり、計画だけでなく実行も含まれることとなった。

さらに付言すれば、明文化されていない第四の目的があり、それは準備フェーズ内に同時進行する無償協力による訓練施設（2か所）の建設について関係者と協力し、その円滑化を図ることであった。

これらすべてを盛り込んだ事業計画が、1986年7月の日「ケ」第1回合同委員会で承認され、プロジェクトはこの計画に従って運営された。

この計画の中でもっとも重視されたものは標題に掲げた「訓練ニーズ調査」であり、この調査が目的としたのは次の事項であった。

- (1) 本格協力期間（5年間）の目的及び目標を設定するために現地のニーズを正しく捉え、それを計画の基礎とすること。
- (2) 専門家もこの機会を利用して現地事情についての知見を深めること。
- (3) 調査の途次すでに実行中の関連プロジェクトを視察し、それらの知識、経験に学ぶこと。

2. 調査の方針

調査は、ケニアの自然及び社会経済条件の異なる5州について行うこととし、その方法は次のようなものとした。

- (1) まず州林務官（Provincial Forest Officer）に連絡し、県林務官を選び、そ

WATANABE, Katsura : Surveys on Training Needs for Social Forestry in Kenya
ケニア/日本・社会林業訓練プロジェクト

の県の中で A グループ（訓練担当者，主に州・県林務官，普及担当員等，森林局の出先職員）と B グループ（訓練の対象者，主に農民だが，小学校教師，宗教関係者も含む）から各 10 人ほどを選びインタビューに備えて貰う。

(2) 日本人専門家とカウンターパート（ケニア林業研究所— KEFRI—の職員）のチームが，それぞれのグループに異なる質問票 A, B を用いてインタビューし，結果をとりまとめる。

調査の制約としては，まず他の事業と併行して行わざるを得なかったため調査に要する時間と労力を節約しなければならず，そのため標本は任意に選ばざるを得なかったこと，質問票のデザインもなるべく簡略なものとし，インタビューの時間も約 1 時間以内と想定したこと，回答の信頼性を再チェックする手段を省略せざるを得なかったことが挙げられる。しかし，これらの制約にもかかわらず，このような調査が傾向を明らかにするには有効であることが経験的に知られており，将来のプロジェクト事業を計画する基礎資料を得るためには十分であると判断された。「定量」的な分析には不適当といえようが，「定性」的な判断には役立ち得る資料は収集できると考えられた訳である。

3. 調査の実施

調査は次のように実施された。

時 期	調 査 地 域	調 査 チ ーム
(1) 1986. 8. 25—29	西部州カカメガ県 ニヤンザ州シアヤ県	C.K. キリニヤ 渡 辺 桂 柳 原 保 邦
(2) 1986. 11. 16—19	沿岸州タイタ・タベタ県	L.O. サバヤ C. カウンブラ K.M. キミア 柳 原 保 邦 堀 正 彦
(3) 1987. 2. 23—26	中央州ムランガ県及びニエリ県	M.O. ムコルウェ 柳 原 保 邦 野 田 直 人
(4) 1987. 3. 23—26	リフトバレー州ウアシン・ギシュ ナンディ及びバリゴ県	A. ヨブテリク 渡 辺 桂 堀 正 彦

標本数は次のとおりである。

グループ	(1)	(2)	(3)	(4)	計
A	9	3	10	10	32
B	12	6	21	16	55
計	21	9	31	26	87

4. 調査結果

(1) A グループ（主として森林局出先機関の農村植林普及関係者）

ア. 植林活動の状況

「それぞれの地域での植林活動の状況は満足できるものか否か」という質問に対し、このグループに属する森林局出先職員等の13名が満足、19名が不満であると答えた。ところが職種別にみると満足と答えた者は殆ど州林務官あるいは県林務官（日本でいうなら営林局長・署長に相当するだろうか）などの上級職員であり、不満と答えた者は実際に農村植林普及にたずさわっている中・下級職員に多いという偏りがみられた。

不満であると答えた者のあげた理由は多様であり「人員不足や普及手段の知識・能力が不十分であることから普及活動が低調であること」、「県・郡・村のそれぞれのレベルで植林に対する意識に差があること」、「女が樹を植えると亭主が死ぬから植えてはいけないという地域社会のタブー」などさまざまであった。しかし、事態を改善するためには何が必要と思うかという問に対しては、答は次の3点に集中していた。

(ア) 林業普及職員に交通手段（軽四輪とかバイク）を与えよ。

(イ) 彼らに実行予算を与えよ。

(ウ) 苗畑をより多く造成し、現場での普及活動を強化せよ。

また、このグループの答から、苗木の配付だけでは不十分で、どう植付けるか、保育し保護するかを普及活動の中を含めなければならぬと大多数が考えていることも判明した。毎年4月頃の全国植樹週間に殆んど無料で配付している苗木を増産するだけでは問題は解決せず、配付された苗木の活着率が場所によっては10%あるいはそれ以下であるという状態だということが上のような意見の背景であった。

ケニアの各村には「村長苗畑」がある。これは数年前の大統領令によって設置が義務づけられたものであるが、実質的に機能していないものが多く、調査チームの見たところでも猫の額のような土地にせいぜい数百本の貧弱な苗木が並んでいるといった例が多かった。森林局からは苗畑主任が派遣されているのだが「ハランベ（助けあい）」方式で参加するはずの村民の労務提供が実際にはなく、すべて主任1人にかぶさってくるのがその原因であると説明された。

イ. 訓練活動の状況

32名のうち訓練活動を過去に行った者が17名、全く行わなかった者が15名であっ

た。林業普及にあたるべき者のおよそ半数が全く活動していないという驚くべき状況がここにはあった。訓練活動を行ったという答も、その活動はというと他の機関が催した講習会に講師として参加したとかいう他動的なものが多く、自らのイニシャチブで活動したケースは殆どなかった。このことからケニアにおける農村の林業普及は、無から出発してなおかつ急速に強化しなければならぬ状況にあることが明らかになった。

ウ. 訓練活動はどのように行うべきか
 実際の訓練活動はイに述べたように極めて低調であったが、いわば望ましい状況で普及訓練活動を展開するならばということて次のような事項についても調査した。

㊦ 対象グループはどのようなものが良いか。回答は表-1 のようであった。

この他に政党指導者、宗教関係者、病院職員などをあげた者が1~2名ずついた。

㊧ どのようなテーマをとりあげるか

質問票ではたとえばとして種子の採集・取扱い、育苗作業、植栽保育技術などがあげられていたが大多数が「全部」と答えた。結果は表-2 のようであった。

このほか、アグロフォレストリー、社会林業の理念と必要性、育苗造成などが少数者によってあげられている。

㊨ 訓練期間はどのぐらいが良いか

1~2 日から1 か月までの答があったが、大多数は1~2 日から2 週間以下と答えた。村長さんに対する訓練を頭においた者は2 週間、農民を対象に考えたものは1~2 日と答えたような連関がみられた。

㊩ 訓練する相手は何人程が適当か

10 人から80 人までの範囲であったが、20~30 人と40~50 人という2 つの山があった。明らかに20~30 人は村長さんクラス、40~50 人は一般農民という連関があった。

㊪ その他

訓練を行う場所としては各県にある農民訓練センターがもっとも数多くあげられ、訓練のやり方では講義より実習を主体にとりあげたいという意見が多かった。

エ. 過去に社会林業について訓練を受けたか否か。

総数32名のうち「受けた」と答えた者19名、「受けていない」と答えた者が13名であった。「受けた」と答えた者もその内容は学校の講義の一部としてというのが大

表-1

グループ	回答数
女性グループリーダー	17
指導的農民	10
村長	9
集落リーダー	9
学童	7
教師	5
農業普及員	3

(注) 複数のグループをあげた回答者がいるので回答総数は回答者数を上回っている。以下同様。

表-2

テーマ	回答数
全部	14
保育	10
植栽	9
育苗	8
種子採集・取扱い	7

半で、決して社会林業の普及・訓練を担当する者に対する訓練としては十分といい難いと考えられた。これに関連して次のような項目も調査した。

㊦ 訓練を受けたいか否か

2名を除いては訓練を希望し、なかにはこれを強く希望するとしたものも多かった。「希望しない」とした2名のうちの1人は農村林業普及の仕事には現在の組織では将来昇進の可能性がないとして、なるべく早く普及から足を洗い森林局の本流である国有林関係に移りたいと述べた。これは恐らく多くの中級以下の普及関係者が口には出さないが常時感じていることではないかと推察された。

㊧ どういうテーマの訓練を受けたいか

普及手法をあげた者が21名、有用樹種（社会林業用）をあげた者が14名、その他苗畑、植栽保育、土壌保全、アグロフォレストリー技術、優良地区の視察等をあげた者が数人づつあった。有用樹種をあげた者が多かったのには理由があり、過去植民地時代からのケニアの造林が高地における僅か3種の外来樹種（*Eucalyptus saligna*, *Cupressus lusitanica*, *Pinus patula*）に限られていたことと関係がある。

㊨ その他

訓練期間としては「2～3週間」と「1か月」が2つの山をなしていた。また、旅費・日当が外部から支給されれば訓練を受けることには支障は考えられない等との意見があった。

その他の希望としてあげられたものは（又しても！）交通手段、農業普及員との連携強化、林業普及員の昇進コースの設定等であり、これらはいずれも彼らの日常の関心事と受取られた。

(2) B グループ（大多数は農民）

ア. 植林意欲

木を植えたいか否かという問に対して55名全員が植えたいと答えた。任意に選ばれた対象であるため偏りはあろうが、植林意欲は農民レベルでは十分に高いと考えられた。これに関連して次の項目も調査した。

㊦ 「植えたい樹種は何か」

これに対する答は各州でかなりのバラツキがあった。

(i) 西部州及びニアンザ州

ここはビクトリア湖畔の比較的豊かな農業地帯であるが、ユーカリ（*E. saligna*）とマーカミア（*Markhamia platycalyx*）がはっきりと分かれた。後者は郷土樹種で、CARE-Kenya が実行しているプロジェクト地域内の農民がこれを指向し、その他の地域ではユーカリが強く好まれた。CARE-Kenya の方針は意識的にユーカリを排撃しており、その替りに郷土樹種のマーカミアの普及に努力している結果とみられた。しかし、その他の地域でユーカリを植えたいという農民は植栽後11か月で小丸太として売れば1本15～25 シリング（当時の換算率で150～250円、農村地帯の1日の賃金に相当する）になり、仮に1ヘクタールに1,000本植えれば、優に平均農家の年間農業収入に匹敵する収入が得られると語った。ユーカリには白アリの害がある

が、それでも植えたいという農家がこの地域では多かった。

(ii) 沿岸州

ここは乾燥地の丘陵地帯であるが、グレビリア (*Grevillea robusta*)、ニーム (*Azadirachta indica*) などが庇蔭樹、木材、薪、薬用として好まれた。

(iii) 中央州

ここはケニア山の麓の人口稠密な農業地帯であるが、グレビリアが木材、薪、庇蔭のために、イトスギ (*Cupressus lusitanica*) が木材と生垣に、ユーカリ (*E. saligna*) が主に薪用に好まれた。ここではマンゴー、アボカド、オレンジ、イチジク、レモンなどの果樹にも強い希望があり、ジャカラング (*Jacaranda mimosifolia*) も花木及び薪材として好まれた。

(iv) リフトバレー州

この州は有名なリフトバレー (この峡谷を境に何万年か先にアフリカが地殻変動のために割れるといわれる) に沿ってケニアの北端から南端に亘る広大な州であり、いろいろな自然条件の地域を含む。ここでは比較的多雨地帯に調査が偏ったため好まれた樹種はイトスギ、ユーカリ、マツの三大外来樹種であった。そのほか、グレビリア、クロトン (*Croton megalocarpus*)、アカシア属等も示された。

④ 実際に植えた農民の割合

実際に過去1年間に植林したと答えた農民の数は、55人のうち49人であった。植えた本数は数本から200本以上にわたった。またこれに関連して十分満足する程の本数を植えているかという質問をしたが、これに「その通り」と答えた者が12人で、残りのうち39人が「不満である」とした。不満の理由は苗木の入手難、植える土地の不足、植林のための知識がない等であった。

⑤ 植林と農作業は競合するか

この質問に対して、8人は「する」と答え、39人は「しない」と答えた。「競合する」とした者の中には、ユーカリが畑作に悪影響を与えるという意見が3人、植林はどうしても重要作目のトウモロコシとは競合するという意見の2人が含まれている。

「競合しない」とした39名の意見で大多数を占めたものは、アグロフォレストリーの採用によって相互補完的になるという点であった。西部及びニアンザ州の答の中には、植林から得られる収入で農繁期の日雇い賃金を賄っているとしたものがあった。

⑥ 植林は個人で行うか、あるいはグループとなって共同で行うか

55人のうち44人は個人で、3人が共同で、2人が個人と共同の双方でという結果が出た。植林は大体は個別農家が計画し実行していたようである。

イ. 植林をするうえでの問題

回答数の多かった順にまとめると表-3のようになる。

複数の回答があったので総数は回答者数を上回っている。内容についても関連しながら別の問題としてあげられているもの、たとえば白アリ害と殺虫剤入手難などがあり、この割合の厳密さについては疑問があるとしても、上位5問題とその順位についてはケニア農村地域の植林にからむ重大問題とみなしてよいと考えられた。

表-3

問 題	回答数
雨及び水の不足	30
苗木の不足・入手難	22
植栽保育技術の欠除	17
白アリの害	12
動物の害	12
土地不足	7
苗木資材の不足	6
種子入手難	4
金融難	4
殺虫剤入手難	3
病害	3
やせ地(悪い土壌条件)	3
肥料入手難	2
盗難・いたづら	2
木材販売難	1

表-4

テ ー マ	回答数
植栽保育技術	15
社会林業全般	13
苗木技術	13
果 樹	5
アグロフォレストリー	3
動物・虫害防除	3

ウ. どういうテーマで訓練を受けたいか。これも多い順にまとめると表-4のようになる。

5. 結論と勧告

(1) 社会林業普及関係者の訓練ニーズ

ア. 森林局の上級出先職員

州林務官、県林務官など上級職員と実際普及に当たっている中・下級職員の間で現状認識の差がみられたことは重大であった。

ケニア農村地域における社会林業普及の状況に「問題はない」あるいは「満足している」と答えた上級職員は、現状を知らないか、真実を語ろうとしないかのいずれかである。

ケニア政府が社会林業発展にかたむけている熱意は相当なものである。大統領が全国植樹祭をはじめとして各地で植樹し森林の重要性をアピールしたり、閣僚が社会林業と環境保全について演説したりという記事がほとんど毎日新聞やテレビで報道される。これは他の開発途上国と比べてもはるかに高い頻度であるが、これまた農村の植林活動の低調さと甚だしいコントラストを示している。農村の実情がフルイにかけられて政策担当者の耳に届いていないとしたなら、社会林業の成功はとうていおぼつかない。

現在のケニアの行政機構では、これら上級職員は国有林の管理・経営と社会林業の振興という二重の機能を果たすこととなっているが、伝統的に彼らの関心は前者に向けられている。将来行政組織の改革を必要とするかも知れないがそれはさておき、これら上級職員に対して将来の林政の主流である社会林業についての再訓練を緊急に行う必要がある。

イ. 中・下級の社会林業普及職員

3つ欠けているものがある。ひとつは交通手段、次は予算、最後が勤労意欲である。交通手段と予算はインタビューの中でも明らかに任務達成の障害として指摘されたが、最後の点は少数例を除いて発言されなかった。しかし、昇進機会の全くない現状で意欲を期待するのは不可能で、しかも必要な訓練も与えられず現在の任務を与えられて

いる彼らは同情に値する。その現状においてすら彼らは訓練を受けたいと言い、その成果を農民に伝えたいと望んでいる。

現状に照らせば、彼らを訓練するだけで全てが解決するのではないことは明らかである。訓練が効果をあげるには彼らに昇進の機会を与え、予算と組織上の支持を強化する必要がある。

訓練の内容は彼らの希望どおり普及手法、社会林業有用樹種等を優先し、さらに系統的に社会林業に必要な技術全般をカバーすべきである。

農業普及職員との提携については、彼らの総数が村の下の集落レベルまで滲透して約4,200人、林業は郡レベルまでで約250人であり、膨張を考えるよりは農業職員と協力して農民と接触し、社会林業の普及促進を図るのが得策であろう。

ウ. 地方の知識層

このグループには教師、牧師等地域で影響力を持つ知識層が含まれている。彼らは社会林業に積極的に取り組んでいて、農民に対する普及も行っている。特に学童に対する教育は効果をあげている。彼らは重要な同盟軍であり、その知識レベル、職業に見合った支援形態を考えて行く必要がある。印刷物・テキストなどを彼らを通じて配付することなども考えられる。しかし、このグループを社会林業振興の主力と考えるのが無理であることは認識しておく必要がある。

(2) 農民の訓練ニーズ

ア. 農民の植林意欲と希望する樹種

農民の意欲は極めて強く、プロジェクトの将来の活動に対しても好条件となっている。彼らの希望する樹種は概ね多目的で、庇蔭、木材、薪、美観等が選択の要素となっており、しかも多くは外来樹種が好まれている。

現在ケニアには政府の上層部からの外来樹種、特にユーカリ排撃の動きがあり、一部のプロジェクト、NGOもこれに同調しているが、これは危険な傾向であると思われる。なぜならば、ケニアの過去の造林政策は僅か3種の外来樹種による国営造林にとどまっており、有望な郷土樹種の選定、造林技術の開発は近年始まったにすぎず、農民の希望をみとすにはほど遠い段階である。いま外来樹種をいっさい締め出せば植林活動のレベルの極端な低下を招くことになろう。

もうひとつ重要な要素は、社会林業の発展を図るには、農民の要望をそのまま受けとめそれに応える必要があるということである。過去において農民は上から命令されるだけで彼らの要望を聞き入れられることがなかったというのが多くの途上国の実情である。彼らの声に耳を傾けることが成功への道であり、明らかに技術的にも不可能なことを除いては、彼らの要望に応える努力が必要となろう。失敗してもそれは農民にとって貴重な学習体験となる。

イ. 農民の希望する訓練テーマ

希望するテーマは多様で、社会林業全般に亘り、土壌保全、果樹の植栽、アグロフォレストリー手法等にも及んでいる。

1985年末にこのプロジェクトの準備期間が開始されたとき両国間の同意の前提と

なった想定があった。それはケニアにおける社会林業発展の障害となっているのは苗木生産の停滞であり、これを解決するために苗畑訓練を強化し、それを我が国が援助するという仕組みであった。今回の調査で、この想定がケニアの農村の実情とは違っており、訓練活動は苗畑に限定せず、もっと拡大しなければならないことが明らかになった。

(3) 本格協力の構想

ア. ムグガ全国訓練センターとキツイ地域訓練センターの役割

① ムグガセンター

無償協力で建設中の2つのセンター（昭和63年5月引渡し完了）のうち、ムグガ全国センターはケニア全体を対象として森林局出先職員各層を必要な場合には選抜して再訓練、普及技術等のテーマに応じて訓練を組織すべきである。また林業関係者以外及び民間組織で、農村地域の社会林業にたずさわっている人々も含めて全国セミナーを開くことなどもその事業となろう。

② キツイセンター

これに反してキツイセンターでは、林業及び農業普及員、さらに女性グループリーダーや指導的農民を含めた「草の根」レベルの普及要員に対し、より系統的な訓練を、東部州の半乾燥地域を対象として行う。この訓練はすでに開始しているパイロットフォレスト事業と一体化して実施することとし、全体として半乾燥地における社会林業を展示する。これは東部州を対象としているが全国の半乾燥地への波及効果を期待している。

イ. 事業の重点

調査結果で明らかなように、水・雨不足が農民の主要な関心事であった。したがって将来のプロジェクトの力点は半乾燥地におき、人員・予算の計画もそれに依って行う。

ウ. 訓練内容とプロジェクトの名称

当初の想定は修正を要し、準備フェーズのプロジェクトの名称「林業育苗訓練」も本格フェーズでは「社会林業訓練」と改める必要がある。

6. あとがき

以上の報告は1987年11月に作成したプロジェクト・ワーキングペーパー No. 1 “Report of Surveys on Training Needs” のほぼ忠実な邦訳である。それ以後プロジェクトも本格期間に入り、徐々に活動のレベルは上昇してきたが、また新たに主管省の変更等の問題が生じてプロジェクトの将来の運営の方向が明確になっていない。

全体としてのプロジェクトの評価はもちろんかなり先に行われることとなるが、準備フェーズ期間中のマイル・ストーンのひとつとして読者のご参考に供することとした。